

JCAの活動状況、協同組合とSDGs等について

青竹 豊（日本協同組合連携機構（JCA）常務理事）

横溝大介（日本協同組合連携機構（JCA）連携推進マネージャー）

〔青竹豊〕

JCAの青竹です。出身団体は日本生協連です。いろいろな部署を経験しましたが、ちょうど2003年のSARS流行のときに人事部門におりました。そのとき日本生協連では、地震などに対する危機管理体制はあったのですが、感染症についてはまだあまりなくて、その対応策を作ろうということで、他の企業などからも教えていただいたりして、対応マニュアルの簡単なものを作りました。それ以来大震災も2回あり、新型インフルエンザやいろいろな形で危機管理を対応してきているので、今回の新型コロナ感染症への対応を見ても、企業の方は、割合早く対応できているのではないかと、政府の方が少し遅れているような感じもします。いずれにしろ、国民全体で一緒に協力し早く通常に戻るようにはしてまいりたいと思います。

実家が福井県鯖江市にあります。鯖江市は今日の1つのテーマであるSDGsの先進都市宣言をしていますし、メガネの特産地でもあります。私が今胸に着けていますメガネ型のSDGsバッジを市独自で作っています。これは目立つようで、時々声を掛けられます。先日は飛行機の客室乗務員の方から「これは普通のSDGsバッジとは違いますが、何ですか」と聞かれました。このように、SDGsへの関心が高まっていることを感じます。

JCA設立の背景・連携の歴史

少子高齢化、人口減少など、地域がさまざまな課題を抱えています。協同組合は、地域が基盤であるし、地域と一体性が強い。地域の課題は協同組合の課題と言っても過言ではないと思います。そうした課題を抱える地域がより持続可能な方向に行くよう、協同組合として取り組んでいくことが必要です。しかし、それは単独の協同組合ではなかなか困難な面もありますので、連携して力のあるいは知恵を持ち寄ろうということで、JCAを立ち上げました。

連携の歴史ですけれども、1945年、賀川豊彦会長が戦争直後の食糧難を協同組合が連携して解決しようと、日本協同組合同盟を立ち上げました。その後の経過については割愛しますが、いろいろな協同組合間で提携のための協定を結んだり、さまざまな取組みをして

各県に協同組合の連携組織（連絡協議会）があります。7月に、その連携組織の皆さんにお集まりいただいて交流会議を開催しており、2019年で2回目になりました。考えてみると、JCAができるまでは、各県の連携組織の皆さんは、どこからもサポートなく、手探りで活動していたということです。したがって、この交流会議には皆さん大変熱心にご参加いただき、悩みの交流やいろいろな成功事例の共有を行なっています。

いろいろな全国イベントをやっています。2019年の国際協同組合デー中央集会には俳優の永島敏行さんにご挨拶をいただきました。永島さんは、日本俳優連合という事業協同組合の役員をされています。永島さんからJCAに入って協同組合の繋がりや輪に入りたいというお話があってご加入いただきました。そうした経緯でご挨拶いただいたのですが、協同組合の幅広さをあらためて感じています。

JCAの大きな仕事としては、政策提言・広報の推進があります。『SDGsと協同組合』という本を2019年11月に出したところ、大変評判がよく、第5刷に入っています。全国の協同組合の学習会で活用いただいています。そういう学習会に講師としても対応し、協同組合としてのSDGsの取組みを促進させていただいています。

政府が策定している「SDGs実施指針」の改定（2019年12月）の中でも、あらためて協同組合を「新しい公共」の担い手として明記していただいています。担い手であるので発言する場もほしいということも、併せて政府にはお伝えしているところです。

9月には、プラットフォーム協同組合主義に関わるシンポジウム、地域共生に関わるフォーラムを開催しました。後者は、大変多くの参加希望があり、途中から参加受けをお断りしました。地域共生をどうするかについて、高い関心があるということ、それを具体的にさらに進めていく必要を感じました。

労働者協同組合法案がいよいよこの通常国会に——新型コロナ対応でどうなるか不透明ですが——議員提案される動きになっています。法案実現についてJCAでも後押しをさせていただいています。（注：同法案は、2020年の通常国会会期末に衆議院に提出され次期国会に向け継続審議となった。）

JCAで協同組合法制度研究会をもっておりまして、農協法から始め協同組合の法制度の研究を進めてきました。これについては、今後さらに協同組合全般に広げた研究をしたいと思っています。

そのほか国際連携活動や研究・教育の推進にも取り組んでいます。

最近の協同組合の各地での連携の事例

各区域の連携組織の活動自体が活発になってきており、県内の連携も豊富になっています。先ほど東京で行った地域共生フォーラムの話を申し上げましたが、各地でも地域共生や地域貢献に関わるさまざまな取組みが進められています。

事業連携も各地で進んでいます。JA香川県とコープかがわでは、地域の問題を協同組

さらにこの認知度が高まっていくだろうとありました。

ほんとうにこのくらいなのかなと、私はもうちょっと調べてみたのですが、そうすると日本政府が上場企業を対象に調べた調査がありまして、96.7%ということでほとんど100%ですね。企業のビジネスの世界では普及しているということになります。企業も熱心にSDGsに取り組んでいまして、とあるセミナーに出たときには、「企業がいま色めき立っている」という言葉で話していた先生もいました。

SDGsというのは法的拘束力があるものではなくて、国連が決めた「こうしていきましょう」という目標ですが、ではなぜ企業に取り組んでいるのかということ、理由は2つあります。1つは、取り組まないことはリスクなのだということ。世の中にこれだけ普及してそれが当たり前になってきたときに、顧客や取引先、投資家に対して「取り組んでいません」というと、すべてその関係を失ってしまうということです。それからもう1つは、取り組むことによって長期的には利益を生むと企業は見ていること。ですから、リスクを避けるということではなく、むしろチャンスとして捉えているということです。この背景に何があるのかということですが、たぶんSDGsが呼び起こしてくる共感とか信頼といったものがあるのではないかと思います。

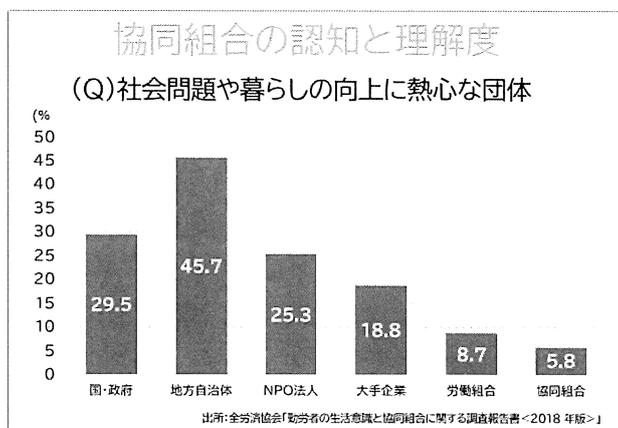
協同組合とSDGs

ここから少し協同組合に寄せて考えていきたいと思いますが、では協同組合ほどのくらいの共感を得ているかというところで参考になる指標があります【図表4】。全労済協会による「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書」の中に「社会問題や暮らしの向上に熱心な団体はどこか」という項目があり、こうして並べてみると協同組合は5.8%と最下位になっています。だんだん世の中が共感を求めるような取組みをするようになってきて、少し考えてもらいたいのはこの5.8%、ほんとうにこのままでよいのかどうかというところで。そういったことをちょっと頭に置きながら話を聞いていただければと思います。

SDGsと協同組合の特徴を整理してみると、強調しておきたいのは「協同組合の理念や取組みはSDGsと重なる」ということで、そのところを少し掘り下げていきたいと思っています。

「誰一人取り残さない」というのがSDGsのスローガンになっていますが、協同組合

【図表4】



じめ」ということで記載されています。それから「政府の体制」としてSDGs 円卓会議のことが書いてあります。ここでは直接協同組合には触れていないのですが、「新しい公共の代表者を加えるなど円卓会議の体制をより充実させる」と書いてあり、この円卓会議の中に協同組合が入る可能性を示唆しているということになります。ですから、SDGs の達成において協同組合が果たす役割というものが国の内外で期待されている、というよりこのようにはっきり書かれていますので、「やってください」ということでご指名を受けているくらいの状態ということになっています。

JCAの取組み

次に、SDGs についてJCAは何をやっているのかということを紹介させていただきます【図表7】。

まず、SDGs への取組方針を2019年2月にJCAで作成し公表しました。今、JCAのホームページにはSDGs の特設ページがありまして、17個のアイコンのどれか

をクリックすると、その目標に対応する協同組合の取組みが見られるようになっています。

それから、先ほども紹介のありました『SDGs と協同組合』という本の監修をしています。また、協同組合のSDGs のロゴマーク——これは国際協同組合年（IYC）の県域協議会で作ったものですが——をJCAが管理しながら公開しています。さらに、SDGs 市民社会ネットワークというNPOとの意見交換会など、SDGs の関係団体との交流を進めています。

【図表7】



SDGs の17のゴールと協同組合の取組み

これはSDGs の各ゴールと協同組合の取組みを結び付けたものですが、その中で下線を引いた部分が共済団体による取組みです【図表8】。たとえば目標の1番「貧困をなくそう」とか、3番「すべての人に健康と福祉を」とか、8番「働きがいも経済成長も」とか、11番「住み続けられるまちづくりを」、この4つについては共済の提供自体がこの目的に合致しているということになります。

というのが問題になってくるだろうと思います。

2015年の数字ですが、子どもの貧困率は13.9%で、だいたい7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われています。ひとり親家庭に限ると、貧困状態にある家庭は50.8%です。OECDに加盟している36カ国の中では日本が最下位ということになります。こういう家庭に生まれた子どもたちはいろいろな面でしわ寄せを受けて、将来の可能性、選択肢を奪われていて、貧困の連鎖に繋がっていくこともあります。今こうした状況の中で広がっているのが子ども食堂です。2012年ぐらいに始まったと言われていますが、どんどん増えていまして、2019年には3,718か所で行われています。児童館が4,000か所ですから同じくらいの数の子ども食堂があるということになります。

今回ピックアップするのは茨城の取組みで、子どもの居場所づくりということになります。なぜピックアップしたのかということですが、まず生協が運営している子ども食堂ということ、そこにJAが食材を提供していることと、場所は社会福祉協議会が無償で提供しているということです。協同組合間の協同にさらに広く社協が絡んで運営されているということで、全国的に見ても非常に珍しいケースです。そういう形でいろいろな団体が絡んで運営していると、さらにそこから先の繋がりということで高校生がここに来て、チラシを配ったり、勉強を教えたりというようなこともしているということで、子どもたちにとっては地域の中の居場所になっているわけです。

農林水産省が行った調査では、子ども食堂の課題として、「会場の確保が難しい」、「運営スタッフの負担が大きい」とか「運営費の確保が難しい」といった課題が出されています。たまたま茨城ではこういう形でうまく協同組合が協力してこういう課題を乗り越えて行っているのですが、全国的にはなかなかこういう課題を解決できない状態にあるのではないかと思います。ですから、共済団体として考えられるものとしては、こういった課題の中で会場を提供するとか、食材確保のためのフードドライブを行うとか、関係する企業があればそういうところに協力を求めるとか、いろいろあるのではないかと思います。

さらに、海外でのマイクロインシュランスの普及を支援しているということですので、そういったことを国内でできないかということも考えられるのではないのでしょうか。なかなか単独の組織で行うのは難しいかもしれませんが、こうした家庭の子どもや親のニーズに合わせた商品を共同で開発して共同で引き受ければリスクも減らせるかもしれないですし、いろいろな考え方があるのではないかと思います。そもそも、共済というのは保障が得られない方たちに適切な価格の保障を提供しようということでは始まったものですので、そういう原点に帰ってもう一度可能性を探ってみるといのは、非常に難しい課題かもしれませんが、考えてみる価値があるかなと、個人的な意見ですが思っています。また、ご意見があればいろいろ、ぜひいただきたいと思っています。

をしてできあがったのが「おたがいさまセンターちゃっと」です。どんなことをやっているかという、市民から電話を受けて困り事を聞いて、コーディネータと呼ばれる人を派遣して何かやってもらうということです。何をやっているかという、ちょっとした日常のゴミ出しとか、電球の交換、庭木の手入れとか、30分間話し相手になる、そういったことにも対応しているということです。こういったことが地域の困り事としてあって、どこも解決してくれないというのが、地域の実態ではないかと思えます。

ですから、これからの高齢化問題を考えるときには、たとえば医療とか介護とかいうこともありますが、このような問題も考えていかなければいけません。そうしたときにこれまでの福祉の延長では対応できないことが多いということになってくると、やはり先ほどの「新しい公共」ではないですが、地域住民が担い手になった仕組みが必要となってきます。実はこういった仕組みは先例が島根にありまして、そこから学んだものなのですが、今では茨城にもありますし、山梨にもこれからできようとしているということで、おそらく各地に起こっていくのではないかと考えています。

共済団体として支援するという点に関してですが、今までの3つの事例で困っていることとして最初に出てくるのは、いずれも運営費ということです。それぞれの共済団体を見ていくと、いくつかの団体では助成制度を実施しているところがありますので、それらの仕組みを使って協同組合全体でこういった地域の困り事の解決を支えるようなものができれば非常に大きな力になっていくのではないかと感じています。後ほどいろいろご意見等いただければと思います。

協同組合間の事業連携

ここまでは地域の課題、社会問題の解決ということでしたが、事業上の連携ということでは、鹿児島市民生協とJA鹿児島経済連が包括提携を結んだという事例があります。2015年に30周年記念の協定書を締結して、人事交流したり、共同の商品を開発するなど、さらなる連携が進められています。「5つの行動指針」が示されていますが、これも単なる事業でお金を儲けようというのではなく、その背後にあるのは協同組合の精神、理念の普及ですとか、運動の要素を持った商品を開発するとか、そしてその後に事業の集中化によって効率化を目指していくとか、単なる今までの事業連携とは違うのではないかと考えます。

それからもう一つの事例は、先ほど青竹常務から報告があったJA香川県とコープかわの事例です。

この2つの事業上の連携から見えることは何かというと、おそらく競合しない部分では協力をして何かを一緒にやっというところではないかと思えます。共済でそういうところはないかと考えてみると、すでにいろいろ協議されているとは思いますが、たと

これは1つのセッションではなく総会を通じていろいろなところに出てきたものを拾って情報提供していただいたものですが【図表9】、こういったことを参考に日本共済協会で議論する場ですとか、共済団体同士で議論する機会に繋がればと思っています。特に13番の気候変動のところ、防災・減災の知見を共済団体や保険会社は非常に持ち合わせているので、そういうところで活かせるのではないかと思います。

最後にまとめますが、私が日本共済協会にいた頃もそうですし、今もそうですが、特にイコルフットィングの主張、ACLI (American Council of Life Insurers) とか在日米商工会議所がいろいろなことを言ってきています。たぶんその背後にあるものというのは、共済は彼らから見たら保険と同じことをやっているようにしか見えないのだと思います。そういうときに、保険会社のホームページとかいろいろ見てみると、やはり最初に出てくるのは契約者同士の助け合いといったことが出てくる。そうするとなかなか共済と保険の区別というのができなくなってくるのですが、たとえば協同組合の今いくつか紹介した事例の中に共済が積極的に絡んでいって、保険とは違う助け合いを社会にできるということがあれば、海外からの主張に対しても有効な対抗措置というか、理論構成ができるのではないかと思います。同じことを目指しているということで理念を共有する協同組合の連携というのがこれから大事になるのかなと思っています。

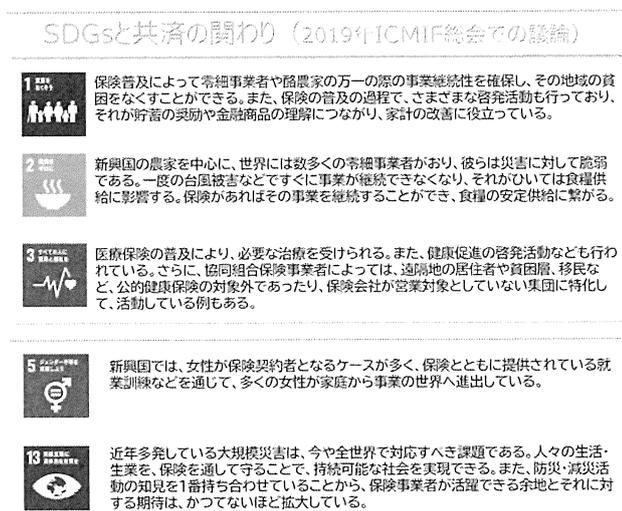
ここで終わりにさせていただいて、青竹常務にバトンタッチします。

〔青竹豊〕

最後に、いくつか課題認識を申し上げます。

各協同組合グループの綱領やビジョン、あるいは中期計画などで共通してどういうことを言っているか集めてみました。当然といえば当然ですが、地域社会に貢献していく、地域社会づくりと一緒に進めていくということを、どの協同組合グループも言っています。そして、そのための拠点づくり、ネットワークづくりを進めていくということを謳ってい

【図表9】



に報告していくというサイクルになっています。

三井物産では、重要課題をマテリアリティと言っていますが、5つ挙げています。1番目が「安定供給の基盤をつくる」、その次が「豊かな暮らしをつくる」等となっていますが、そこだけで終わっているのではなく、先ほど申し上げた行動計画とKPIに落とし込んでいます。たとえば、関与する再生可能エネルギーを今の2倍にするという目標を掲げていますが、1個1個の発電所をどうするかというところまでブレークダウンしてあります。ここまでやるのが、経営に組み込むということですので、参考になると思います。

協同組合の方はどうなっているか。協同組合の多くは、取組みが始まった段階ということだと思います。JAふくしま未来は、震災で大きな被害を受けたところで、いち早く経営理念とSDGsとをリンクすることに力を入れています。詳しくはご紹介しませんが、1つ目の経営理念についてはこうだと、2つ目についてはこうだと展開をして、SDGsとリンクをさせています。ただ、まだ経営計画の詳細に落とし込んではいないと思います。他の協同組合で取り組んでいるところも、SDGsとのリンク付けで終わっているのではないかと思います。調査をしていないので正確には言えませんが、感触としてはそんな感じを持っています。

SDGs時代の協同組合の役割・課題

時代認識としては、これからの10年間、2030年まで、あるいはそれ以降もそうかもしれませんが、持続可能性が求められるSDGsの時代と認識して取り組んでいくことが必要ではないかと思います。特に協同組合は地域が基盤であります。脆弱化する地域での協同組合の取組みはまさにSDGsに繋がっていくこととなります。先ほど横溝連携推進マネージャーから紹介のあった、SDGsの目標2は「飢餓をゼロに」、目標3は「すべての人に健康と福祉を」、目標11が「住み続けられるまちづくりを」、目標14が「海の豊かさ」、目標15が「陸の豊かさ」ということで、それらに協同組合が関わることが多いわけですが、そうした取組みを進めることがまさにSDGsに直結していくということ、そういう認識をもって取り組むことが必要だと思います。

ただ、その場合、協同組合が事業を実施すれば地域の活性化にはなりますが、反面、環境負荷、環境影響をもたらすということでもありますので、そういうことも認識しておく必要があります。さらに、たとえば担い手がないとか、介護福祉をどうするとか、そういう多様な地域課題の解決を協同組合は期待されています。この機会にあらためて自分たち協同組合がやっている事業と活動について経済・社会・環境という3つの点から見て、バランスある取組みになっているか、まさにSDGsの視点で見直すことが必要だと考えます。そして出てきたものを経営課題に組み込んでいくことが、今一番必要なことだと思います。

る。そのための協議会を立ち上げていますが、それがプラットフォーム的な役割を果たしています。もっと全国的に、こうした取組みがさらに広がっていけばと願っています。

以上、JCAの活動状況、協同組合とSDGs、それらをめぐる課題についてお話させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

(本稿は2020年2月28日開催の研究会報告の講演内容および配付資料をまとめたものである。)